

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	b
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども達が様々な生い立ち背景に向き合っていることを理解し、援助しながら生活習慣の習得を目差し自立への支援をしている。棟（ユニット）で年齢差のある小集団にしてより家庭的な生活環境に整えている。ユニットの職員の固定化で、子どもとの信頼関係、成長や発達を継続し支援と養育に活かしている。 子どもとの関わり方法について職員間で考えの相違があるが、子ども一人ひとりに十分関わりたい思いは強く、柔軟な対応をしながら養育・支援に努めている。 常に職員間での意識統一を行い「子どもの最善の利益」を求めて、更に養育・支援技術を高めることを期待する。 	

(2) 食生活	第三者 評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	b
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	b
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3) 衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	b
② 子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
(4) 住生活	
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a

<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食事は、栄養士が献立を作り栄養のバランスの取れた給食を提供しているとともに施設内で給食委員会を開き見直し工夫している。子ども達からの希望に応えた献立も取り入れ、食堂で棟別（ユニット）のグループ毎に職員と共に食卓を囲んでいる。部活や塾で食事時間の遅れる子は、棟のキッチンに移し職員が温めるなど個食にならないよう配慮している。誕生月の子どもと職員が外食の計画を立て食事と生活にメリハリを持たせている。日曜日の朝食は各棟のキッチンで職員と共に朝食を作り、調理経験にも繋げている。栄養士が希望のお菓子作り実習を行い、食への興味や関心の育成に努めている。 衣類は、自室のロッカーで自己管理している。洗濯は低年齢児は職員が行い、成長に伴い自分でできるよう自立に向けて手助けしながら支援をしている。 居室は基本的な生活習慣が身に付くよう担当職員と一緒に掃除をするが、高学年は子どもの自己管理としている。施設全体は整理整頓されきれいな環境としている。風呂は個浴で洗面所も朝のシャンプーもできる。棟の水周りも清潔で気持ちのよい環境となっている。 職員も許可なく立ち入らないよう配慮し、子ども一人ひとりの居場所が確保され施設が安心・安全を感じる場所としている。 リビングで勉強する子どもが多いが居室を除いて全体に照明が暗い。勉強に最適な照明にされることを期待する。 	
--	--

(5) 健康と安全	第三者 評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b
(6) 性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>・発達段階に応じて体調管理ができるよう支援をしている。定期的な検診や必要に応じた診療機関との連携ができています。低年齢児は職員が常に様子の変化に対応し、医療が必要な場合は職員が付き添い病院の診療を受けています。薬を使用の場合は、職員が飲むタイミングに配慮し見届け支援しています。心理的な要因がある場合は施設内の臨床心理士によるカウンセリングや心理士からの助言や提案を子どもの心身への対応に向けています。なお、園内での対応が困難な場合は医療機関に診療を求めると適切に対応しています。</p> <p>・安全については、マニュアルがあり、避難訓練・自転車検定などを計画的に行い、子どもとハザードマップなど作成し危険について学ぶ機会を設けている。</p> <p>・性教育については、幼児には棟の職員が勉強会で紹介された絵本の読み聞かせで知らせている。年齢が高くなるほど教育の難しさを感じながら、子どもの様子から必要性を感じた時に個々への対応をしている。今後は性教育について職員研修の必要性と子どもへの一斉教育の機会を検討している。</p>	

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	c
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	b
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>・生活に必要な物品、学用品等は全て個人所有にしている。高学年の女兒は衣服など好みのものを購入、休日におしゃれをして友人との外出を楽しんでいる。ゲーム機などは職員が管理し使いたい時に出してもらい使う方法に配慮している。棟（ユニット）毎に毎週子どもミーティングを行い、日常生活の気づきや子供同士のトラブルについて意見を交わし合い、お互いの思いを理解し「そうなんだ」と分かり合えるように支援をしている。</p> <p>・一人ひとりに小遣いがあり、その中から自分の欲しい物を購入している。小遣い帳を付け、どのくらい使ったか自分でわかるようにし、自立にも繋げている。</p> <p>・写真は、行事ごとに撮られてはいるが、パソコン収納だけなので、成長の記録（アルバム）をいつでも手にとって見ることは、子ども自身が自分の成長を確かめる証であるとし、記録の整理をして頂きたい。</p>	

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
・高校生、中学生の希望によって塾に通えるよう車での送迎など支援をしている。小学生は習字等にボランティア指導者の協力を得ている。下校後必ず宿題や勉強をする習慣付けのため、学習ボランティアの手をかり職員も一緒になって宿題や学習の環境を作っている。何かで良い成績をとることは自信に繋がると考え部活やスポーツ少年団、得意なことを見いだし取り組めるよう援助をしている。高校生は自立に向けてアルバイトも社会経験を積むことと援助している。	

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	b

(11) 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
・問題行動や気になる子どもに対し、繰り返し児童相談所・専門医療機関とケース会議を重ね、心理支援プログラムを策定し、医療的な心理士も加え改善の方策を見つけ出すよう努めている。常に子どもは自分のおかれた状態の中、様々なものを背負い問題行動となってあらわれることと理解し、施設職員は子どもの心の見守りに心がけている。問題行動が生じた時は、棟の職員で話し合い、心理カウンセラーに意見を求めながら適切な対応に取り組んでいる。医療が必要な場合は心療内科など受診している。これらの事は、朝の全体会で報告し全職員で共有し支援に繋げている。	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	a
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
・受け入れ時、家族に必ず、保護者に子どもを捕られたと云う気にならないよう話し合い、早く一緒に暮らせるように支援している事を伝える。入所中も子どもに面会や連絡を勧め、子どもと保護者との信頼関係や家庭引き取りに繋ぎやすいよう援助をしている。進学の場合も措置延長をして知識や学歴をつけ自信を持って社会へ自立できるよう支援をしている。退所時に「いつ帰って来てもいいよ」と送り出している。戻ってきたときは、別棟で迎え入れ再度社会に向けて自立できるように援助している。家庭引き取りを前提に話を進めているが、全ての子がそうではないので、子ども達がいつ帰って来ても馴染みの職員が受け入れてくれるのが子どもの支えとなっている。	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的にやっている。	a
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 ・児童相談所と、日常の子どもの様子や家族の状態、家族と子どもとの関係の時期など詳細に連携をとっている。
 ・家族との関係作りに、家族からの求めに応じて面会、外出、外泊ができるだけ多くできるように支援をしている。ゲストハウスを帰省できない親へ開放し親子一緒に過ごし、関係作りの基礎構築をしている。家族に関する支援方法の参考となるのは、親が子どもに連絡してくる頻度で子どもの心身に良い状況変化が見られる。連絡のない保護者には、電話でもよいから子どもに連絡をしよう働きかけていると共に、無理な子どもの為に里親探しにも取り組んでいる。

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定		第三者 評価結果
①	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③	自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録		
①	子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a
②	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) ・入所時に児童相談所から心身、生活、保護者の情報を得てアセスメントを作成している。個々の子どもの課題確認をし、ケース会議、ケア会議で自立支援計画に策定している。計画は定期的に見直しをしている。アセスメントを含め支援の計画、実施状況は記録し、記録の管理は適切にされている。		

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	c
②	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
③	子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
⑤	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮		
①	子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	a
②	職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) ・ケース会議やケア会議で子どもにとって最善の利益になる養育、支援について話し合っている。子どもの出生や生い立ちなどは子どもの求めてきた時や発達に即して知らせている。学校などで自然に他児との違いを感じ不安定になる場合もあるが、信頼関係を結びつつ知らせることで心身の安定に繋がった事例もある。 ・子どもの意向の把握と支援は棟ごとに「子どもミーティング」を行い、施設内の生活や友達関係などについて、じっくりと話し合い、職員と共に考え、みんなで考え合う機会を作っている。しっかり話し合うことで、お互いの思いを知ることや思いを伝えることで暴力や不満に至らないように取り組んでいる。		

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
(7) 他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所時に子ども・保護者に養育・支援の内容・施設でのくらしやルールについても説明している。また「必ず家には帰れるんだ」と話し、今までの生活から分離されることへの不安解消に努めている。 ・自己肯定感が高まるようCAP（暴力予防・人権教育教室）を実施し心理士やワーカーの対応で子どもの不安感を取り除くようにしている。入所時に権利ノートを渡し権利についてわかりやすく説明している。 ・子どもからの意見や苦情は、棟ごとの子どもミーティングで聞いたり苦情箱を玄関に設置し子ども達は自由に利用し様々な意見や苦情・要望を出している。意見や要望は、外部の苦情解決委員が開封し、職員会で話し合い解決や要望に応えるようにしている。時には子ども会議で事例として話し、子どもと考え合う機会としている。子ども達からの苦情や意見は担当や会議などに連絡・報告をしている。また、苦情相談室を整備し相談員が応じている例もある。 ・トラブルの解決・他者への心づかいについて職員が心理士・仲間と話し合い支援を行っている。 ・子どもへの体罰、暴力の禁止は徹底されている。言葉の暴力は、つい出てしまうことは否めないが、禁止の意識としては十分に理解できている。 ・更に言葉など不適切な関わりの防止について、意識を高める工夫を期待する。 	

5 事故防止と安全対策

	第三者 評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

- ・インフルエンザ等、感染症対策は、手洗いの励行や清潔を保つ等、予防対策を常に見直し情報共有できるよう努めている。
- ・防災を含む避難訓練は、年間の計画に基づき定期的実施している。
- ・安全確保のためのヒヤリハットは、個々の記録には記載されているが記録簿としてない。事故・感染・災害等のリスクを、全職員で把握し検証し安全対策に活かし、未然に防ぐ対策を講じられたい。

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携		第三者 評価結果
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	b
③	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	b
(2) 地域との交流		
①	子どもと地域との交流を大切に、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	c
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	c
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b
(3) 地域支援		
①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	c
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<ul style="list-style-type: none"> ・特に児童相談所と子どもの生活の状態や保護者の生活状況について、情報交換をしている。 ・小・中・高等学校、特別支援学校とは、子どもの様子を絶えず伝え合い連携をとっている。 ・地域との触れ合いの場として、施設の夏祭りや餅つき大会、11月に園遊会を行い、行事に地域住民を呼び込み、地域との交流や園の行事を楽しんでもらう工夫をしている。 ・里親研究の受け入れ、定期的な里親会の実施など今年度から里親委員会に参加し力を入れている。 ・地域の社会資源を明確にし、地域のニーズを把握して『施設の役割や機能を地域に活かす』工夫を期待する。 		

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	c
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	c
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<ul style="list-style-type: none"> ・外部の研修を主に年間計画が作成され、順番に出席している。職員が行きたいと思う研修にも参加しやすい体制を整えている。研修結果は会議での報告と復命書の提出をしているのみで終わっている。更に細部に亘った研修は棟の裁量に任せ、一部の棟では毎月臨床心理士を交えて自主的な研修会を行い、日ごろの養育の悩みや子どもへの対応について話し合い、子どもにとって最善の利益を考え合っている。 ・棟ごとの職員連携を保ちつつ、更に施設全体のチームワークの高まりを期待する。 ・職員個々の支援への思いは大変高いので、更にスーパーバイザーの体制を確立し全体に共有し、より組織として養育・支援技術の向上に活かすことを期待する。 		

8 施設の運営

		第三者 評価結果
(1)	運営理念、基本方針の確立と周知	
	① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	c
	② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
	③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
	④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
(2)	中・長期的なビジョンと計画の策定	
	① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
	② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
	③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	c
	④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
	⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の役割、使命について入社時に説明している。子どもには、お盆に園の創立者の生家を訪ね創立の話を聞き、墓参りをして施設の使命などを知らせている。 ・中長期のビジョンは国の方針に従い、更なる小規模グループホーム化、民家利用のファミリーホーム等計画を予定している。 ・理念は年の事業計画に明記されているが、長期に亘る揺るぎのないものとして捉えにくい。法人や施設の根幹となるような分かりやすい理念の策定と、職員・利用者への周知の取り組みを期待する。 ・事業計画を職員・利用者に説明し理解を得るための取り組みを期待する。 		
(3)	施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
	② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
	③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b
	④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b
(4)	経営状況の把握	
	① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
	② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
	③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<ul style="list-style-type: none"> ・創設から100年近い歴史を持ち、創立者の信念に基づいた使命を果たすため、養育・支援の質の向上に努めている。 ・施設の運営管理について施設長の指導のもと、全職員の参画で状況の確認、課題の発見、改善への取り組みに努められたい。 ・運営状況や改善すべき課題について全職員が周知し、職員からの意見の聞き取り、全体の見直しなどで将来に亘って経営が安定するための対策を期待する。 		

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b
(6) 実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の総管理と各棟のリーダー、日常生活支援員、家庭支援員、臨床心理士等を配置し中心とした体制を整えている。 ・実習生に宿泊施設を整え、近隣の大学生を積極的に受け入れている。実習生の育成については、園の姿勢、実習のプログラムを準備している。 ・実習生が将来この職業に就きたいと思えるような育成を希望する。 ・人事考課は実施されず個別での助言指導を行っている。今後は客観的な人事考課制度の導入を期待する。 	

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育・支援は個々の子どもの支援計画に従い実施し、ケア会議、ケース会議で話し合い、確認と見直しを行っている。 ・支援計画について、定期的な検証や見直しを全職員で共有し実践できるよう体制の構築を期待する。 ・今回の第三者評価結果から課題を明確にして、今後の施設運営や養育・支援の改善計画に活かして行く予定である。 	